

人の心を虜にし、蝕むドラッグ（その2） 一般薬品でも、乱用・依存につながる

臨床心理士
榎場 雅子

人の心を虜にし、蝕むドラッグは、法によって規制されているものばかりではありません。社会的にも嗜好品として認められている、酒やタバコにも依存性があり、その治療についても、医療の対象となっています。更には、身近な医薬品として、市中の薬局などで簡単に手に入り、家庭薬にもなっている鎮痛剤や鎮咳剤にも、乱用すると薬物依存が形成され、精神的にも身体的にも、社会的にも大きな障害をきたす面がある事を心しなければなりません。

咳止めのシロップ、ブロンズの乱用から依存に至り、薬代欲しさから新刊本を万引きしては売却する罪を犯し、遂には傷害事件を起こしてしまったKさんの回復に至るまでの、切々とした体験談を紹介します（以下は、薬物依存者の自助グループ全国大会での体験発表の一部です）。

僕が最初に薬を飲んでハイな気分になったのは、3歳の時だった。生まれつきの喘息の発作で苦しい時に、母が飲ませてくれた薬で症状がおさまって、はしゃいでいた事を覚えている。小学校に入ってから喘息の発作は少なくなった。母が予防的に薬を飲ませてくれたからだと思っていた。

中学生になってから、母は薬の使い方が間違っていたことに気づいて、すべての薬を隠してしまった。そうすると僕の方が不安になり、薬屋に行き「咳が止まらない」と嘘を言って、買った薬がブロンズだった。一度で病みつきになり、あちこちの店で買いあさるようになった。当然の事ながら、小遣金では足りなくなって、学習塾の月謝を遣い込んで、授業にも出なくなり、高校受験は、志望校のすべてが不合格になった。2次募集の三流校に何とかもぐり込んだが、その学校には有機溶剤の常習者もいて僕も誘われたが、それには応じなかった。

大学は辛うじて私学の二部に合格したが、入学式にも独りで出席した。式が終わってからも空しくて、構内をそぞろに歩いていると、片隅の部屋から何やら騒がしい曲が聞こえてきた。入ってみると、ボーカルが「今日もブロンズで一発決めようぜ」と叫んだ。曲が終わるのを待ち、その男のところに走り寄って、「お前はブロンズか」と聞くと、「お前もか」と返ってきて、互いに暗黙のうちに友人になった。しかし、話題はブロンズの事ばかりで、およそ大学生らしいものは何もなかった。後日談になるが、彼は27歳で自死してしまった。

大学3年になったが単位不足で留年になり、退学してしまった。孤独感が強くなり、心理学や哲学書を読みあさり、キリスト教会にも行って洗礼も受けたが、癒されることはなかった。ブロンズへの渴望は更に重症となり、1日に10本、1万円は必要となり、借金に借金を重ねて、その付けは家族に回るので、とうとう勘当されてしまった。それでも性懲りもなく、野宿して、ブロンズの事ばかり考えていた。遂に本屋で新刊本を万引きして、それを古本屋で売り捌いては金を得るようになった。天罰観面、店員に見つかって、警察に突き出されてしまった。

警察では、薬物依存と判断され、「刑務所に行きますか、病院に行きますか」と聞かれた。僕は迷うことなく、「病院に行きます」と答えた。

病院では「院内の勉強会及びミーティングに参加する」以外は特に厳しい拘束はなかった。入院後1か月ほどして主治医から「NAに参加しないか」と勧められた。NAとはNarcotics Anonymousの略で「無名の薬物依存者の自助グループ」と訳されている。病院に近いところでは、隣市のキリスト教会の一室を借りて、ミーティングが行われていた。一見すると怪しげな人達の集まりのようだったが、正直に自分が薬物に取りつかれた体験を語り淡々と進められていた。特に魅力的ではなかったが、拒否することもないままに、毎月のミーティングには参加して、6か月過ぎた時、①毎月2回の外来受診、②NAの継続参加、③服薬遵守の3点を約束として退院が許可された。

退院後8か月、クリーンな生活（薬なしの生活）が続いていた。悪魔は突然やってきた。その日は朝から風邪気味だったが、定例のミーティングにも参加しての帰り道、駅前の薬局の看板に惹かれるように店内に入りブロンを一本買って飲んだ。その一本が一瞬にして今までの努力を水泡に帰してしまった。ブロンへの渴望は激しく、すぐに本の万引きになった。1か月に経ずに店員に見つかって、「またお前か！」と罵られ、殴り倒されて唾をかけられた。僕はその屈辱に耐えられず、起き上がりざまに相手を殴り返し、怪我をさせてしまった。当然その場で逮捕され起訴されたが、初犯という事もあって執行猶予5年になった。

家族は再入院を希望したが、病院ではダルク（民間の薬物依存者のリハビリテーション施設）への入所を勧めてくれ、施設の見学や面接にも職員が同行してくれた。僕にとっては薬物依存からの最後の砦だと思った。

それから5年余が過ぎた。執行猶予の期間も過ぎて、僕は今、回復者カウンセラーとして、ダルクに勤めている。僕の病気を無条件で受け入れ、愛と希望と勇気を与えてくれたダルクの職員、多くの仲間たち、罪を許してくれた家族に心から感謝している。

この長い体験談をどのように聴きとりますか？ 人の心を虜にし、蝕む薬は、法律で禁じられている薬だけではない事だけは、心に刻みつけてください。

ブロンは、リン酸コデインを抜いてから、乱用者が激減しました。しかし、それに代わるべく、一般医薬としての鎮痛剤、睡眠剤、安定剤などの乱用、依存症は増え続け、精神科を外来受診する薬物依存者の1~2割を占めているとのデータもあります。薬物乱用・依存が私たちの身の周りで、いつでも、誰にでも起こり得る問題であることを示唆しております。

☆心の悩み、心のケア、心の健康に関するご相談、成年後見制度のご相談にご利用ください。

〈心の相談室〉（JR成田線新木駅南口行政サービスセンター会議室）

〈我孫子相談室〉（JR我孫子駅徒歩1分、ママーズ弥田ビル3階）

※問い合わせ 事務局まで 04-7187-5657（事前予約制 無料相談）

〈編集日より〉

★薬物依存から生還したKさんの告白は生々しく、多くの教訓を与えてくれます。薬物の恐ろしさ、薬物依存からの脱出の難しさ、一般薬品も使いすぎれば危険…etc。★お隣りの中国では、麻薬を所持しただけで死刑判決とか。19世紀に阿片吸引者が国中に蔓延し、阿片戦争まで経験した国ならではの厳しい法律でしょうか。★最近、危険ドラッグ所持だけで即免停、との新聞報道に接しました。警察当局、厚労省、都道府県などが、本腰を入れて危険ドラッグ撲滅対策に乗り出したことは朗報です（h）。

ご意見、ご質問などを事務局までお寄せください。